

質問に対する回答について
調査等名) 秋田自動車道 秋田管内休憩施設改良設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 2-7-1 に示されている設計種別に「現地踏査」の項目がありません。『休憩施設園地部改良設計』では現地踏査をせず、図上のみでの計画を行うことになるのでしょうか。それとも、『休憩施設駐車場改良設計』に『休憩施設園地部改良設計』の現地踏査を含めて、計上することになるのでしょうか。ご教示願います。	『休憩施設園地部改良設計』は、現地踏査は行わず当業務で実施する測量の成果および貸与資料より図上のみで計画を行うものです。